

福島県知事

内堀雅雄様

要望書

令和2年9月21日

福島県南相馬市長 門馬和夫

新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

日頃より、本市の新型コロナウイルス感染症対策について、ご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます

さて、本市では9月に入り昨日(9月20日)までに14名の陽性患者が確認されています。人口に対する陽性患者数は福島県内でも際立っており、周辺自治体においても本市との繋がりが強く推測される陽性患者の確認が続いております。

しかし、福島県内での感染症対策を所管する県からの会見では、一般的な注意喚起が行われるだけであり、地域毎の感染ルートの分析や患者の行動歴等の感染拡大防止に必要な情報の提供や説明はほとんど実施されておられません。

さらに、昨日午後2時からの会見では、県内の感染状況について「家庭内や職場での感染拡大が見受けられる」と分析し、新しい生活様式の遵守を呼びかけたのみであり、県の分析に南相馬市の状況が反映されているのかさえ定かではありません。

県内で新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、地域により、その状況も様々となっております。全く陽性患者が確認されていない地域もあれば、病院内でのクラスターが感染拡大の原因となっているところもあります。さらには、県の分析のとおり、家庭内や職場での広がりが陽性者数を増やしている地域もあると存じます。

東日本大震災・福島第一原発事故からの復興・創生に関しては、地域の実情に応じた対応を国に対して求めておられます。これと同様に、新型コロナウイルス感染症に対する分析、住民への注意喚起等についても、地域の実情に応じた対応を要望するものであります。

県の会見での説明が困難であれば、相双保健所からの説明という手法もあろうかと存じます。場合によっては、本市を通じての広報でも一向に構いません。市としても最大限の協力をさせていただきますので、地域の実情に応じた対応についてご検討をお願いいたします。

ご案内のとおり、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部の令和2年7月28日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症が発生した場合における情報の公表について」では、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、保健所が、積極的疫学調査等において収集した情報に基づいて感染した要因について分析し、その内容を公表することにより必要な感染防止策がとられるようにしていくことは重要」とされております。南相馬市民が必要な感染防止策が実施できますよう、住民への情報提供、注意喚起の手法等について改善のご検討を是非ともお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を何とか防ぎたいとの思いは我々も同じでございます。何卒ご高覧を賜りますようお願いいたします。